

ものづくり産業人材育成支援事業

1 目的

市内中小製造業者、企業グループ又は組合等が行う人材育成及び技術向上に関する事業に対して、その経費の一部を補助することにより、市内製造業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的としています。

2 補助対象者

札幌市内に本社を有し、製造業を営む中小企業者、企業グループまたは組合等で、市が定める要件を満たすもの

3 補助対象事業

生産性または技術力向上に資する研修の受講等に係る経費の一部を補助します。

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額40万円

5 補助件数

年間8件程度

6 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

- 旅費（指導員招聘旅費・従業員派遣に係る旅費） ■技術指導員謝金
- 研修受講料・教材費 ■会場借上費 ■その他の経費

7 募集期間

平成27年4月中旬～9月末日

※予算額に達し次第、募集を終了します。

8 申請手続き

計画内容等について事前にご相談のうえ、申請書・事業計画書などを作成いただき、募集期間内に必要書類一式をご提出いただきます。

9 選定方法

本事業の目的や申請要件を満たしているかの審査を行い、可否を決定します。

10 申請の受付・問い合わせ

札幌市経済局産業振興部ものづくり産業課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階
TEL 011-211-2362 FAX 011-218-5130
URL:<http://www.city.sapporo.jp/keizai/seizo/shien/>

※平成27年度事業の予定を記載しております。上記内容は変更される場合がありますので、詳細を含めまして別途配布する公募要領をご確認ください。